

町政執行方針及び 町政報告 (要約)



平成29年第1回町議会定例会が3月10日に招集され、報告1件、議案18件が審議され、同月17日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

I. はじめに

今、世界の様々な国のリーダーが交代し、世界の日々の変化から、先の見えない難しい国際化の時代を迎えています。

政府は、そうした世界の動きと影響が顕著な情勢下にあっても、我が国が「デフレからの脱却」と「成長と分配の好循環」を創り上げ、引き続き、「経済再生」、「財政再建」と「社会保障改革」の三つを同時に実現しながら、1億総活躍の未来を切り拓いていくとされています。同

時に、特に、将来にわたり持続可能な社会保障制度を構築するため、手を緩めることができない医療と介護をはじめとする改革の重要性に対する、国民の理解と協力を訴えています。

そしてまた、安倍首相は、「地方にはそれぞれの魅力・観光資源・ふるさと名物があり、それを最大限活かすことで、過疎と『壁』も必ずや打ち破ることができるとは必ずです。

自分たちの未来を、自らの創意工夫と努力で切り拓く意欲的な挑戦を、そして、故郷への情熱を持って地方創生にチャレンジを。」と、新たな国づくり・地域づくりを呼びかけています。

私たち町民は、これまで幾多の様々な危機にあっても、たゆまぬ努力と向上心と果敢な挑戦によって、積丹町誕生60年の貴重なまちづくりの歴史を築いてきました。

私たちは、少子高齢化と人口減少社会に生きる住民として、今の世界の動きと日本への影響を、そして、今日の国政課題が、私たちのこれからの暮らしや自治体運営に深い関わりを持ち、

その影響も極めて身近で重要な課題であることをしっかりと認識しながら、日々の国政論議の行方に大きな関心を寄せていかなければなりません。

II. 町政執行方針

◆基本方針

「郷土愛を育む力」の 結集を

我が国の人口が、地方、都市を問わず減少化の時代を迎えた今、地方自治体における健全財政を維持しつつ行政サービスの持続的な質と量の水準を維持し続けていくうえで、自己決定と自己責任という地方分権時代の揺るぎない基本理念を、町民と議会と行政が常に共有し合うことの大切さと難しさが一段と増している今日の社会経済情勢にあります。

私たちは、これまでのまちづくりへの町民の意識や参画のあり方を、それぞれの立場や分野で改めて問い直しつつ、町の対外的な信頼関係の安定的な構築や、町民の協働の精神の醸成と

育成に努め、全国1、719の基礎自治体の一つとして、「自治力」、「財政力」、「行政力」の一層の向上強化を目指して、心を一つにしていかなければなりません。

私は、今、住んでいる町民の皆さんが、これからも積丹町で生活し続けていたくため、生活インフラ・産業インフラの維持整備はもとより、住民福祉の増進、防災・減災への取組、子育て環境づくりなど、多くの課題を克服するための方策を計画的に推進しながら、また、一方では、「財政の健全性の維持」と「行政・公共サービス水準の維持向上」と「町の振興・地域の活性化」という、3つの共通課題の克服と両立を基本とした町政運営に努めてまいります。

特に、町民の「負担と給付」のあり方が問われ、厳しい財政運営が続いている特別会計事業については、これまでの反省を生かして、その事業制度のしくみや収支構造等の課題の把握とその方策の検討の重要性について、町民と議会と執行機関が互いに共通の認識と理解を深めることに努力を重ね、町制施行61

年目の新たな歩みを始める郷土のまちづくりのために、力を尽くしてまいります。

新年度は、第5次積丹町総合計画（10年計画）の第6年次を迎えます。

この計画に基づく「まちづくり5つの基本目標」に沿った様々な施策の具現化への努力を通じて、「自然・人・産業の和で築くまちづくり」、そして、私の願いでもあります町民の皆さんの「郷土愛を育む力」をまちづくり」の結集に、職員とともに、鋭意、その実現を目指していききたいと思います。

地域経済の低迷や農業、漁業、商工観光業など基幹産業の不振という厳しい試練にさらされている当町ですが、改めて、地方の創生の理念に立って、地域の多様な資源の秘めたる可能性の大きさに着目し、その新たな芽生えを町ぐるみで育てていきたいと思います。

しかし、その実現にあたっては、私一人の力だけでは及ばず、国や北海道などの関係機関はもとより、「積丹ファン」、積丹応援団の皆さんとの一層の信頼構築と連携強化とともに、産業経

済等の団体、そして議員各位との共通理解の醸成が最も重要であると考えています。

◆重点施策の展開

地方創生対策事業を推進

国の平成29年度予算案では、「地方創生推進交付金」が本年度と同様、1,000億円計上され継続実施されることから、当町でも引き続き2つの地方創生関連プロジェクト事業による可能性調査事業の深化と加速化に取り組むため、当該交付金支援制度の活用を目指します。

計画内容については、現在、事業関係者との調整と国への事前相談途中ですが、国の交付決定時期は、4月となる見込みです。ので、決定次第、早期に補正予算措置をしたいと考えています。

なお、道と後志管内町村との広域連携事業は、国の交付金事業の対象外となる見込みから、道の地域づくり総合交付金による地方創生関連事業として、継続実施される見通しです。こうした国・道の財政支援制

度を出来る限り活用し、地域の活性化・振興に資する多くの町の課題克服の一助とする機会として、庁内関係課が連携して引き続き取り組んでいきます。

ふるさと納税について

ふるさと納税制度を活用した、地元産品の拡大や基幹産業等の活性化に資するため、地元特産品等による返礼品贈呈事業を平成29年度も引き続き実施します。

また、返礼品取扱事業者の拡大について、町内産業経済団体及び個人事業者に対し参画協力を引き続き啓発していきます。

Ⅲ. 主要施策の推進

1 「豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり」

積丹町教育大綱の推進

教育大綱で定める基本方針の「確かな学力と心身の健全育成」、「生涯学習の充実」、「文化・スポーツ活動の振興」に基づく

各種施策を教育委員会との連携により推進し、教育の充実をめざします。

学校教育の振興

昨年に引き続き美国小学校に指導方法の改善のための加配教員が配置されるよう努めます。また、美国小学校・中学校への特別教育支援員のほか、外国語指導助手を引き続き配置します。

教育環境の整備・充実について

では、美国中学校防火シャッター改修工事や町内の学校屋内運動場非構造物材耐震点検調査を実施します。

また、経年劣化による損耗が著しい給食配送容器の更新を行います。

安全・安心な学校づくりとして

て、地域の連携と協力により教職員や地域関係者による街頭指導や巡回指導を行います。また、災害時の自助意識を高めるため防災教育の充実に努めます。

信頼される学校づくりとして、いじめを許さない環境づくりを推進し、不登校の児童生徒についてはきめ細かな対応と支

援に努めます。

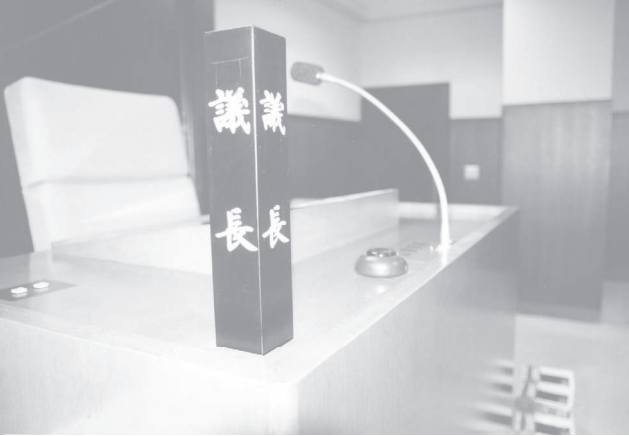
社会教育の推進

青少年教育として、少年教室や野外体験活動などを通じて次世代の担い手である子どもたちに「豊かな人間性」を育むとともに、教育委員会が一体となり放課後の安全・安心な居場所づくりに取り組んでいきます。

文化・スポーツ等の推進

オーケストラによるファミリーコンサートの招致や、町民文化祭をはじめとする文化活動への参加奨励と文化団体の育成支援に努めるほか、各種健康講座や運動教室の開催、転倒・寝たきり予防事業等の推進に取り組んでいきます。

B & G財団からの財政支援による「海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業」については、これまでの取組に加え、より海洋センターが地域コミュニティの拠点となるよう、視聴覚教育、家庭教育講座や学習支援事業などを開催し、海洋センターの機



能の高度化を進めていきます。

2【地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり】

子育て支援・児童福祉

①子育て支援対策

積丹町子ども・子育て支援事業計画に基づく、11事業のうち、既に実施している10事業の継続実施におけるきめ細やかな対応と円滑な推進に努めます。

また、妊産婦の通院等に係る経済的負担の軽減を図るため、道補助制度に町費を上乗せ措置して交通費を助成する「妊産婦安心出産支援事業」を新たに実施します。

「乳幼児医療費給付事業対象者の拡大」については、医療費増高の抑制の見地から、国が実施している国民健康保険調整交付金の減額調整措置は、「平成30年度から未就学児分は対象としない。ただし、その場合の余剰財源の取り扱いについては、留意を要する。」旨の方針が示されました。

今後、国・道の動向を見極めながら、当町の対象年齢の拡大

措置のあり方について検討を進めます。

②憩いの広場整備

2年目となる「憩いの広場（公園）」整備については、大型コンピネーション遊具等3基の設置を行います。

その後、利用者の意向に沿った小型遊具の追加配置の広さが確保できるかどうかの検討を引き続き行っていきます。

③保育所の運営

保護者との連携を強化し、職員の保育技術向上と入所児童の安全確保を図りながら、公立保育所としての総合的な運営の向上に努めます。

保育サービスに求められるニーズも多様化していることから、幼児教育等を希望している保護者の意向などを調査し、今後の保育所のあり方の検討に役立てていきます。

平成29年度国の幼児教育の段階的無償化政策により、市町村民税非課税世帯で保育所に入所している児童が第2子に該当する場合、現行では基準額の半額となっている保育料が、軽減措

置の拡大により無償となりま

す。また、北海道は、平成29年度重点施策として、「多子世帯の保育料軽減支援事業」を実施する見通しにあります。

この事業は、年収640万円未満の世帯を対象に、3歳未満の第2子以降について、該当する児童の保育料を無料とするもので、市町村が実施主体となり、国が定めた保育料の基準額の2分の1を北海道が補助する制度です。

今後、国及び道の両事業制度を精査検討のうえ、当町の現行保育料の水準において必要な場合には、町規則の改正措置を講じていきます。

みなと保育所については、現行の保育水準を維持しつつ、びくに保育所との連携や各種行事の交流により、へき地保育所運営の充実に努めます。

子育て支援センターではひな祭りなど年間の様々な行事や、地域の方々の協力により、絵本の紹介等を行うほか、支援センターの利用が困難な美国地区以外の子育て世帯の支援のため、各地区会館での「出張遊びの部



▲びくに保育所「ひな祭り会」

屋事業」の継続と運営の充実に努めます。

高齢者福祉

新支援事業スタート

国は、団塊の世代が75歳となる「2025年問題」を見据えた介護保険制度改正により、当町では、平成29年度から要支援1・2の介護予防訪問・通所介護を日常生活支援総合事業に移行して開始します。

また、包括的支援新規事業については、平成30年度からの実施に向けて、高齢者の在宅医療・介護の連携、認知症高齢者の新たな支援協議体設置等により、在宅支援の確保に係る準備を進めていきます。

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を支援する、配食、除雪、安否確認サービス等の高齢者自立生活支援事業及び高齢者の経済的負担軽減を支援するバスカード、福祉灯油、岬の湯入浴優待券交付事業等の町独自助成事業を継続するほか、見守り・声かけ運動や、医療・介護的保険事業及び国の低所得高齢者支援事業など、各種事業の円滑な推進に努めます。

冬季の安心した持続的な生活を阻害している「除雪」対策の充実に対する要望が高まっている現状を踏まえて、現行の福祉除雪サービス事業制度の対象者要件の拡大など、課題の整理と対策の具現化に向けた検討に着手します。

「積丹町生産活動センター」は、高齢者の社会参加活動の促進に重要な役割を担っている現状を踏まえて、引き続き人的支援の充実に努めます。

「積丹町生産活動センター」は、高齢者の社会参加活動の促進に重要な役割を担っている現状を踏まえて、引き続き人的支援の充実に努めます。

保健・医療

①国民健康保険税課税限度額の引上げ
今後の国民健康保険事業の都道府県への移行や健全かつ円滑な運営を確保する上で、国の現行法定課税限度額との間に著しい差違が生じないように、適切な時期にその改定措置を講ずることが急務とされています。

②健康づくり関連事業の充実
「はつらつウォーキング歩健事業」は、事業内容の拡充と「海洋センターの健康づくり事業」との連携により参加者の増加が図られたことから、平成29年度でも、引き続き事業のPRに努め、参加者の更なる拡大と健康意識の向上を目指します。

③予防接種の推進
インフルエンザ予防接種は、平成28年度に引き続き、満1歳から満18歳までの接種費用の無料化を図るとともに、未接種者への接種勧奨により、まん延予防に努めます。

④歯科訪問診療機材の整備
通院が困難な高齢者等の口腔衛生対策等の向上に資するため、歯科訪問用診療機材を購入し、地域の歯科医療対策の充実を図ります。

⑤国保診療所の運営
住民福祉課との連携強化による町民の健康維持増進対策や、社会福祉法人よいち福祉会との医療委託契約による「ゆるるり」入居者への診療の継続等、当診療所の利用者拡大に繋がる運営に努めます。

3「自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり」

防災・危機管理

新たな津波浸水想定区域の公表や土砂災害警戒区域等の指定を周知啓発するため、地区別の説明会を開催するとともに、平成26年度に各世帯へ配布した地区別避難マニュアルの改定に取り組みます。

また、説明会での地区毎の提言意見を参考に、防災・減災対策として必要となる町、道及び国の施策の整理を行い、その具現化に向けた方策の検討を進めていきます。

道路・橋梁・河川・地籍

策として必要となる町、道及び国の施策の整理を行い、その具現化に向けた方策の検討を進めていきます。

③「野塚冷水の沢川」道道横断対策工事
老朽対策が急がれる普通河川野塚冷水の沢川を横断するアーチ型カルバートは、恒久対策工事にに向けた準備工として、バス路線である同生活基幹道の現道機能を確保するため、仮道整備（延長約50m）を10月下旬頃に着工する予定です。

①町道・橋梁・河川改修整備
平成29年度国費予算採択要望中の事業は、(ア)島武意トンネル改修事業（継続）、(イ)島武意通り線道路改良事業（継続）、(ウ)橋梁長寿命化修繕事業（新規：美国竹谷橋補修他）の3事業、総事業費は約6,700万円（前年度当初予算比5,500万円減）です。

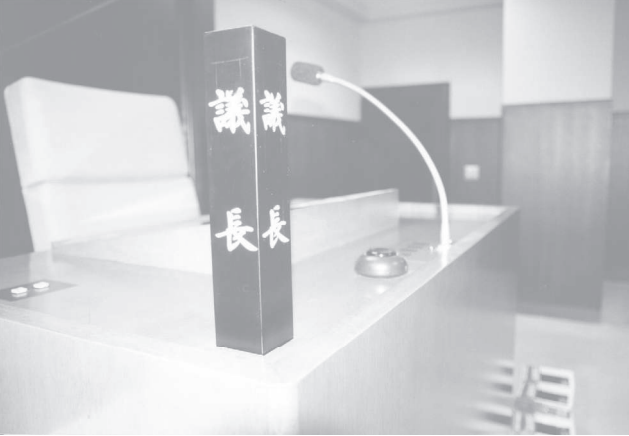
②美国峠の整備
平成28年度に再開した美国峠法面災害防除工事は、法枠工や

④美国川河川改修事業
国道美国橋架替工事は、本年秋頃の新橋開通に向けた整備を進めており、開通後は仮橋の解体撤去に併せて、道が町道3路線（小泊・柳町・寺町地区）の付替補償工事に、順次、着工する予定です。

また、町単独事業として、町道舗装補修工事、町道側溝蓋取替工事、側溝清掃工事、美国栄町2号線ガードレール等補修工事、幌武意墓地線改修工事、河口閉塞除去工事などを実施します。

⑤除排雪事業
国道及び道道と連携して、効率的・効果的な除排雪作業の充

また、説明会での地区毎の提言意見を参考に、防災・減災対策として必要となる町、道及び国の施策の整理を行い、その具現化に向けた方策の検討を進めていきます。



実を図り、高齢化が進行する道路沿線の町民生活環境の維持向上に努めます。

また、道路沿線において増加する空き家等からの落雪対策についても、関係機関との連携により引き続き適切な対処に努めていきます。

⑥ 流雪溝制御システム改修

供用開始から21年が経過した当該施設は、管理制御システムの老朽化が顕著となり、補修部品の調達自体が困難な状況にあります。

国・道・町の関係三者は、流雪溝設備の制御不能事態を回避するための設備改修に向けて、平成29年度に国が主体となって実施する基本調査費の一部を費用負担します。

⑦ 入舸地籍調査事業

2年次目の入舸地区は、概ね3力年の計画期間を予定していましたが、国費予算配分が厳しいため、4力年に延長せざるを得ない状況です。

新年度も補助金交付決定通知を待つて、調査測量業者の決定後に地域住民説明会を開催のう

え、作業計画工程に沿って細部図根測量、復元測量調査を実施します。

住宅

多茂木団地1棟目着工

平成28年度繰越予算により多茂木団地1棟目の新築に着工します。

また、平成29年度事業は、同団地2棟目の実施設計（総事業費550万円）を国費要望中であり、補助金交付決定通知を待つて着手します。

なお、同国費予算により実施してきた美国団地改修事業は休止しますが、多茂木団地全2棟の建替完了後の再開に努めていきます。

補助制度の活用が困難な公営住宅は、その老朽度合いや入居者の修繕要望を随時確認しながら、引き続き町費営繕事業により適切な維持管理に努めます。

簡易水道

耐用年数を迎えた配水管老朽化対策の一環として、国の補助事業採択を受けて、来岸地区老朽配水管更新工事の残延長を継

続施工するほか、婦美地区老朽配水管更新工事実施設計に着手します。

一方、他地区の老朽配水管及び電気機械計装設備等の更新対策に必要な多額の国庫補助金及び地方債の資金確保は、基準外繰入金に頼らない特別会計の独立採算を基本としています。

更に、国が指導を強化する中長期経営基本計画策定の義務化と、応能応益負担の原則に基づく健全な経営収支に向けた、水道使用料改定措置の早期実施が求められている実情にあるので、それらの具現化に向けた対応に着手します。

公共交通

バス路線維持対策

北海道中央バス株式会社が運行する積丹線（小樽く美国・余別）における収支不足額に対する、小樽市、余市町、古平町及び積丹町の4市町による財政支援については、前年度の積丹線の国の補助期間（平成27年10月から平成28年9月）に、乗客の増加により、沿線市町の補助対象となる収支不足額は、前年に引き続き算出されていません。

ゴミ処理・リサイクル・し尿処理

① 一般廃棄物最終処分場管理運営

一般廃棄物最終処分場（クリーンセンター）は、施設機能の適正な維持が図られるよう、設備機器等の計画的な修繕及び更新に努めます。

② 合併処理浄化槽整備推進

水質保全による環境衛生を保つため、個人設置型合併処理浄化槽及び事業所用合併処理浄化槽設置助成事業を継続します。

生活安全

交通安全の推進

余市警察署や町内関係団体と連携を図り、町内での交通事故発生抑止のため、交通法規遵守及び安全運転励行等の啓発活動に努めます。

消防・救急

① 消防救急体制

積丹支署に配備の指揮広報車及び車庫暖房用ポイラー並びに職員用防火衣、化学防護服及

び救助用チェーンソーの更新整備を行います。

②消防団の活性化

消防団員の安全確保のための装備として、全団員分の防塵めがね及び雨衣を配備します。

③町営牧野のあり方検討

近年の美国川上地区と婦美二良対策事業に対する町費助成措置を継続実施します。

地区牧場は、主に肉用牛の放牧管理に供していますが、新年度については、利用農家が1戸と見込まれるなど、利用農家の減少が続いており、町営牧野管理運営費の一層の収支悪化が懸念される実情にあります。従って、今後の公共牧野としての管理運営と活用方策の方向性について、農業委員会及び農業協同組合などで組織する町農業構造政策推進会議において本格的な検討をお願いし、その意見を踏まえて、議会での協議の機会を配慮いただきたいと考えています。

4 「産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり」

農業

①畑作振興対策

有機農産物の需要の高まりから、有機栽培を促進し、堆肥導入の拡大により、地力の維持増進対策を推進するため、「生きた土づくり有機農業推進事業」町費助成措置の拡充を行います。

②酪農畜産振興対策

草地更新の計画的な実施による粗飼料の良質化と生産量の安定確保のため、草地生産性向上対策事業、畜産経営維持緊急支援資金利子補給事業などのほか、乳量の増大と乳質改善のための、乳牛検定事業及び家畜改

新植を実施します。なお、当該新規契約により、当町の分収造林事業契約総面積は、639・41haに拡大しました。

②J.Tの森森林保全活動

平成22年度に日本たばこ産業株式会社と締結した、森林整備協定(平成22〜32年度：10年間)は、後期を迎え、下刈り13・64haなどの施業と、春・秋2回の森林保全活動を引き続き実施します。

③ようてい森林組合へ増資

同組合は、昭和50年より稼働している製材工場の老朽化に伴う生産能力の低下から、平成28年度に新製材工場が、去る2月13日竣工しました。それに伴い、自己資本比率の向上による経営基盤の強化を図るため、組合員及び関係市町村による増資対策が進められており、過年度来、当町に対しても同趣旨の要請がありました。

林業

①分収造林事業

神岬団地の除伐21・35haの保育施業の実施と、(独)森林総合研究所森林整備センターと新規契約を締結した、婦美団地(二地区)に隣接する契約面積10haの内約8haについて、地拵及び

動向を踏まえて、新年度予算により、組合員でもある当町への増資要請に応えることにしました。

水産業

①水産資源増殖事業

沿岸資源の維持増大と持続的な漁業振興に資するため、平成27年度から始めています。ナマコ種苗試験放流事業、ウニ籠肥育苗試験事業、ナマコ種苗生産試験事業、サケ・マス増殖推進事業、ウニ・ニシン・ヒラメ資源放流事業、密漁防止対策事業への助成支援を継続実施します。

②青年漁業者育成事業

青年漁業者の育成、つくり育てる漁業の実践と蓄養殖技術の習得を図るため、平成27年度から始めています。先進地視察研修事業及び日本海漁業振興緊急対策事業への助成支援の継続実施と研究機関と連携した指導助言に努めていきます。

③水産多面的機能発揮対策事業

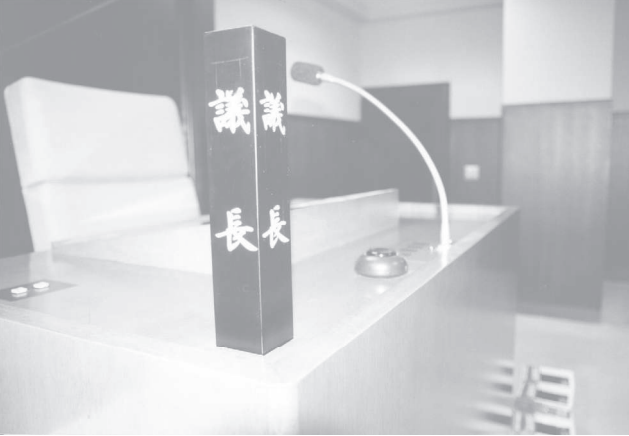
美国地区の「美国・美しい海づくり協議会」及び余別地区の「余別海・HUGくみたい」が、それぞれの地域において、浅海資源の増大と磯焼対策の克服を目指して主体的な取組を進めている。「藻場再生のためのウニの移殖と施肥の投入事業」及び「森と川と海をつなぐ自然界の栄養循環に着目した藻場再生事業」に引き続き助成支援措置を講じます。

④漁港・漁場整備

平成29年度の美国漁港整備事業は、外北防波堤頭部改良工事延長43mと同防波堤改良工事82mの継続実施を、また、荷捌所前マイナス3m岸壁の屋根付改良工事は、平成30年度着工に向けた調査設計等が検討されています。

余別漁港整備事業は、来岸地区において、島防波堤補修工事15mが計画されています。

今後の、民有林における森林整備の促進や管内林業の振興を担う森林組合の役割の重要性が一層増している今日の情勢と、管内関係町村の同要請への対応



商工観光業

① 商工観光団体運営事業等

商工会運営事業及び消費活性化支援対策事業（プレミアム商品券事業）並びに観光協会運営事業、積丹ソーラン味覚祭りについては、引き続き助成支援措置を継続します。

また、商工会が、国へ申請中の小規模事業者支援に資する「経営発達支援計画」が認定された場合には、同計画の趣旨に沿って関係機関と連携した支援対策の具現化に努めます。

観光協会の新規事業として、ホームページの作成や訪日外国人旅行者に対応した海外旅行雑誌への宣伝広告経費、継続事業の「どっこい積丹・さくらます祭り」開催経費などの助成支援を行います。

② 商工観光業と農林水産業との連携支援

積丹町地域活性化協議会（山本俊三代表、構成：町内産業経済団体6団体及び町）が取り組む6次産業化に向けた事業として、ガイド用ガイドブック作成費や黒ニンニク加工用温蔵庫の

購入費等に対し助成支援を行います。

③ 自然公園遊歩道等の検討

国定公園内の施設整備や管理のあり方等について検討を進めていた「積丹町自然公園遊歩道等検討委員会」は、各関係機関からの現状報告や課題提起のため、4回の会議を経て終了したところですが、町関係課、町内外観光関係事業者、石狩森林管理署、札幌大谷大学及び公園管理者である北海道の各部局からの横断的な参画連携の場での協議の重要性に鑑み、「国定公園における今後の保護と利用のあり方」を探り、国・道へ提言する観点から、更に踏み込んだ検討を重ねるため、平成29年度も検討を継続していきます。

④ 「岬の湯しゃこたん」の運営 民営化の検討も

平成25年度で施設建設時の公債費の償還が完了し、3カ年度が経過しようとしています。この間、赤字の翌年度への累積化回避と、集客及び経費節減対策に職員共々鋭意努力してきました。

しかし、施設老朽化の進行に伴う経費の増高等の要因を考慮したとき、今後の運営において収支の均衡はもとより、単年度赤字額の圧縮を図ることは容易ではない状況下にあると言わざるを得ません。

新年度については、外部専門事業者による現地職員研修を実施し、職員の能力向上と経営手法改善に努める一方で、今後の本施設運営における民営化も選択肢とした方策の課題整理と、その具現化に向けた検討に本格的に着手したいと考えています。

5 「みんなが主役、未来へつなぐ協働のまちづくり」

「コミュニティ活動 総合文化センター」改修

総合文化センターは、建設後20年余が経過し、経年劣化が著しいことから、平成28年度から屋根防水等の修繕工事に着手しています。引き続き一部屋根の防水工事のほか過疎対策事業債の増額確保の見通しを踏まえて空調設備等の改修計画を検討し、本施設機能の計画的な改善

維持に努めます。

「まちづくり活動 まちづくり活動」

① まちづくり活動支援

「協働のまちづくり」の理念は、地方分権時代の自治体の自治力の大切な原動力の一つであり、その精神の醸成と育成は、町や地域の振興と活性化を導くための自治体の責務です。

第5次町総合計画が目指す、団体や個人、町民、議会、行政が連携したまちづくり活動の推進に資するため、積丹町まちづくり活動支援基金による団体や住民の自主的な活動への支援を引き続き推進していきます。

② 移住定住促進住宅用地の分譲

美国川河川改修事業の町独自支援対策として実施してきました移転補償対象者への町有地の分譲残地13区画の有効利活用を図り、町内外者の移住定住対策の推進に資するため、同町有地を減額して売払います。

分譲には、土地の引渡しから2年以内に住宅を建設すること、10年間は転売を禁止することなどの一定の条件を付したう

えて、本年4月から公募により分譲を開始する予定です。

③地域おこし協力隊

期間満了補充者及び地方創生対策事業促進要員など継続任用者3名を含む総勢6名を配置し、また、定住支援員1名についても継続配置していきます。

なお、これらの地域振興対策要員の任用配置に係る経費は特別交付税で財政措置されるものです。

行財政

①職員の資質・能力向上対策

高度・多様化する行政ニーズに対応すべく、職員の資質・能力向上を目指した職員研修に取り組んでいきます。

平成29年度は、事務職3名、土木技術職1名、計4名の正規職員の採用を内定するとともに、平成28年度の定年退職職員2名の内、短時間勤務職員として任用希望があった1名について再任用することを内定しています。

また、北海道との職員相互交流は、本年度末を持って1名が

帰任しますが、引き続き、平成29年度から1名の交流派遣を要請中です。

②町税等の収納強化

町税、使用料及び負担金などは、行政サービスを継続維持し、かつ、健全で持続可能な財政運営を行うための基本的な歳入財源であるとの認識に立ち、その収納率の向上のための周知啓発と収納対策の強化に取り組みます。

③役場庁舎耐震改修等の検討

役場庁舎は、昭和47年度の建設から45年が経過しようとしている一方で、現行の耐震基準を満たしておらず、給排水、暖房設備等を中心に大規模な改修が必要な時期にきている中で、国では、熊本地震後の全国の「自治体行政庁舎等行政機能保全対策」の緊要性を踏まえて、平成29年度から4年間の財政支援措置の制度化が図られる見通しです。

こうした動向を踏まえて、当町でも、基本的な課題の整理検討を行うための、庁内関係職員による検討会を設置し、対策の

具体的な検討を進めます。

IV. 町政報告

総務課関係

日本海津波浸水想定公表

去る2月9日、北海道防災会議地震専門委員会が札幌市で開催され、当町を含む北海道日本海沿岸の津波浸水予測図を決定するとともに同日公表しました。

今回、同委員会が公表した想定は、国が、平成26年8月公表した最大津波水位より高い結果となり、「高くて早い津波の到達が、日本海沿岸の津波の特徴」と報告されています。

当町の津波予測は、全海岸線における最大津波水位は20・2m、集落・漁港地点では、余別漁港（来岸地区）の11・5mから美国漁港の4・0mなどで、各地区とも津波により浸水する想定区域はこれまでより広がり、また、津波第一波到達時間は、最短の地区で10分との想定となっております。

当町では、同委員会の決定、公表を受け、翌10日には、議会、自治会・町内会及び関係機関に、道の津波浸水想定公表概要をお知らせしたところですが、多くの町民に周知啓発を図るため、各地区での説明会を、来る3月中旬より開催するべく日程を調整中です。

また、今後の津波避難対策については、各地区説明会での住民意見等も踏まえ検討を重ね、その具現化の緊要性と対象集落の優先性や町の財政負担と、国の道の財政支援制度の導入活用のほか、国及び道による対策の可能性等を含め、総合的な検討の着手を急ぎます。

企画課関係

後志広域連合の動向

後志広域連合は、去る2月7日、平成28年度第4回後志広域連合会議を開催し、平成29年第1回後志広域連合議定会定例会提出議案について審議をしました。

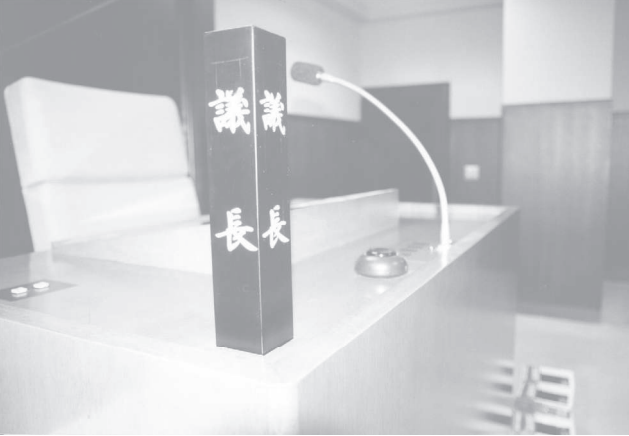
また、同定例会は、同月27日開催され、第3次後志広域計画

の策定、平成29年度後志広域連合一般会計予算（歳入歳出総額9,798万8千円）、国民健康保険事業特別会計予算（同92億3,769万円）、介護保険事業特別会計予算（同63億7,661万1千円）及び平成28年度各会計補正予算など議案13件を原案のとおり可決しました。

地方創生対策事業の実施状況

国の地方創生加速化交付金7,060万円及び地方創生推進交付金800万円を活用し、

①積丹版「健康食」と運動プログラム開発によるしごと創生事業、②積丹の気候風土を生かした「スピリッツ開発」によるしごと創生事業の2プロジェクト事業と、後志総合振興局との広域連携事業は、「国際リゾートを核としたしりべし」人と仕事のベストミックス」加速化事業」の1プロジェクト事業であり、これら各種関連事業の実施状況については、議会総務文教常任委員会に報告申し上げ、継続して審議をいただいているところです。



第5次積丹町総合計画

点検・見直しの要否を検討

今年度が計画の中間年に当たり、基本計画変更の要否を含めた計画の点検・見直し検討事務作業を進めているところです。

しかし、政府の人口減少時代の課題克服に向けた「地方の創生」、「1億総活躍社会の実現」、「医療・介護・子育て等社会保障制度の再構築」など新たな諸政策の変化が相次いでいる現在、加えて地震、津波、土砂崩壊、河川氾濫等の防災・減災対策の加速化の緊要性と消費増税の先送りに伴う歳入財源の変化など、地方自治体の中長期計画の推進や行財政運営の継続性にも大きな影響を及ぼす要因が輻射している環境下にあります。

そうした地方自治体を取り巻く情勢の変化やその動向を的確に捉えた当町の総合計画の点検・見直し作業については、その現状課題等の整理と方策の方向性の検討に、引き続き時間を要するものと判断しました。

積丹町功労者表彰

3個人を表彰

平成28年度積丹町功労者表彰式を、議員各位、町内関係団体長並びに町表彰審議委員各位のご臨席を賜り、去る1月27日、総合文化センターで挙行了しました。

本年度は、積丹町社会貢献賞・住民運動実践功労者2名及び積丹町産業貢献賞・商工業功労者1名の方々を積丹町功労者表彰条例に基づき表彰しました。

いづれも、永年各分野において本町の振興発展にご功績のあった方々であり、町民の皆さんとともに心からお祝いとその永年のご労苦に深く敬意と感謝を申し上げます。

受賞者の皆さんの、今後のご健勝と益々のご活躍をご祈念申し上げます。

小型風力発電施設設置計画説明会開催

一般社団法人レジリエンス

ジャパン推進協議会（東京都）からの小型風力発電設備設置に係る町有地の賃貸借の協力要請に係る対応のため、広く一般住民から意見を聴くため、住民説

明会を2月1日から2月3日の3日間実施しました。

6地区で延べ64名が参加し、「当町の景観の大切さを考慮すべき」、「風きり音は出ないのか」などの不安視する意見の一方、「国の再生可能エネルギー拡大への協力は望ましい」、「民有地の適地にも設置したらどうか」、「今は、風力発電は当たり前前の景観になってきている」との肯定的な意見など多くの意見をいただきました。

議員懇談会、産業まちづくり懇話会、住民説明会と多くのご意見をいただきましたので、その意見を十分参考としながら、当該事業者に対する国の再生可能エネルギー発電設備認定処分及び北海道電力㈱の許諾等の手続きを見極めた上で、総合的に個別候補地の町有地貸付決定の可否を判断してまいります。

寄附物件

平成28年3月から本年2月までの間に、多くのふるさと納税寄附金や一般寄附金が寄せられており、いづれも町の振興に寄与する貴重な篤財の寄附であ

り、関係各位に対し深く感謝を申し上げます。

ふるさと納税寄附金は2月28日現在1,517件、5,450万円で、平成20年度からの累計では1,638件、6,186万3,150円となっております。また、一般寄附として寄せられた寄附金は、3件、20万6,087円、不動産（土地）4件の計7件です。

ふるさと納税寄附金については、ふるさと振興基金への積み立てを行い町総合計画に沿ったまちづくり目標の推進のために活用してまいります。

また、一般寄附金については、町民団体等が行うまちづくり活動支援の原資として、これまでと同様、積丹町まちづくり活動支援基金に追加積立させていただきました。

住民福祉課関係

特別養護老人ホームの運営状況

積丹町

積丹町地域密着型特別養護老人ホーム「ゆうるり」の入所状況は、2月末現在25名（積丹町18名、町外7名）です。

その後、待機者の入所判定手続を経て、順次入所者が増員される予定です。

また、同施設が概ね2カ月に一度開催する運営推進会議は、利用者の家族、地域住民代表、町職員、施設長、生活相談員の5名で構成され、利用者やサービスタ提供の状況報告、地域からの要望・助言を議題とし、今年度は、去る2月17日に開催されました。その際、毎月の誕生日会や季節毎の行事を取り入れ、また、町民ボランティアによる、生け花教室、俳句教室が定期的に開かれているほか、びくに保育所園児の慰問など、地域に開かれた施設運営に努めていることなどの報告がありました。

保育所関係

保育所の運営状況

2月末現在の入所児童数は、びくに保育所で24人（前年比5人増）、みなと保育所では9人（前年比4人減）です。

一時的に保育に欠ける児童を預かる「一時預かり保育事業」は、2月末現在で延べ3人の入

所がありました。

平成29年度の入所申込み状況は2月末現在で、びくに保育所が23名、みなと保育所が10名です。

子育て支援センターの運営状況

2月末現在の利用者は、延べ796名（前年比694名、46%減）、一日平均4人という状況です。

各地区の会館を利用した「出張遊びの部屋事業」は、2月末現在で11回実施し、児童と保護者を合わせて16人の利用がありました。

国保診療所関係

28年度の赤字見込1,900万円

2月末現在の外来者数の状況は、延べ6,120人（1日平均28人）で、昨年同期と比較して104人の減、1日平均の増減なしという状況です。

また、余別、入舸管内からの患者輸送バスの運行については、延べ896人（92日間運行で1日平均9.7人）で、昨年

同期と比較して56人の減という状況です。

本年度の運営収支については、約1,900万円（前年度1,781万円、119万円増）の赤字になるものと見込まれます。

これは、社会福祉法人よいち福祉会との医務委託契約による「ゆうるり」入所者の診療により、1月末現在では、延べ400人、総額200万円の診療収入増がある一方で、管理費が増となったため、赤字額が増加したものです。

商工観光課関係

消費活性化支援対策事業

商工会が実施した平成28年度プレミアム商品券発行事業は、6月と10月に分け販売し、合計3,000万円（額面3,600万円）、購入世帯数は延べ1,209世帯、利用店舗数は延べ69店でした。

また、去る2月4日には、10月販売分について、8店舗以上の店で使用した方が応募できるスタンプラリー抽選会が開催さ

れ、昨年度より116口少ない、522口の応募がありました。

産業交流雇用対策支援施設の運営状況

売上547万円減

岬の湯しゃこたんの平成29年度2月末現在の入込人数は、前年度同期比3,580人（4.4%）減で推移し、また売上についても同547万円（6.6%）減の状況となっています。

本施設については、11月から冬期の経費縮減対策として、休館日の増設及び営業時間の短縮措置を講じているほか、毎月26日の「風呂の日」の設定や、来る3月4日と3月11日には、昨年に引き続きビンゴ大会の開催を予定しており、経費節減と冬期間の集客対策に取り組んでいます。

2017しゃこたん夢あかり

今年で14回目となる「しゃこたん夢あかり」（主催：商工会）は、去る2月11日に開催され、美国ポケットパークなどに雪像やスノーキャンドルが設置され、今年度は小樽商科大学、北

海道大学、札幌大谷大学の教員と学生12名が町の地方創生関連事業（学生インターシップ事業）活動の一環として参加したほか、商工会青年部や同女性部の出店などもあり、会場は賑わいを見せていました。

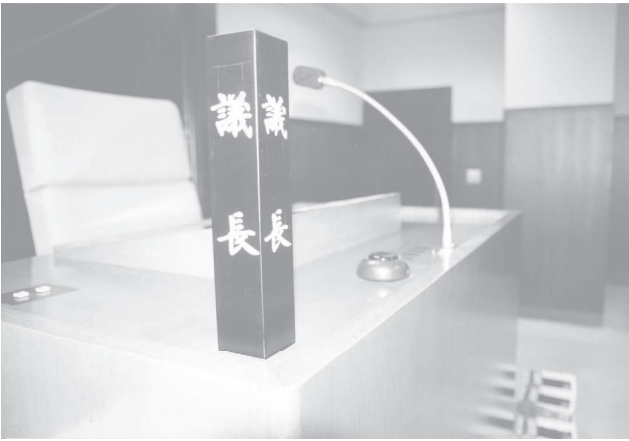
こうした地域イベントの継続的な開催活動は、地域活性化のためにも重要な取り組みであり、関係者のご努力に感謝を申し上げます。

観光誘客対策

訪日外国人旅行者の増加を目指す、小樽・北後志広域インバウンド推進協議会（構成：1市5町村）では、1月16日から4日間にわたり、香港、シンガポールの旅行业协会から6名を招き、当町では神威岬散策や岬の湯しゃこたんの視察など、冬季の観光素材の売り込みを行いました。

また、「さつぽろ雪まつり」期間にあわせ、2月9日から2日間にわたり、積丹観光協会及び町職員が観光PRを実施してきました。

更に3月4日には、新潟から



小樽間を運航する大型フェリーの
新造船就航に伴い、横浜港に
おいて後志管内観光ブースを出
展することから、当町からも積
丹観光協会3名及び町職員1名
が参加する予定です。

農林水産課関係

農業生産の概況

前年比生産額2・5%減

1月末現在の平成28年新お
たる農業協同組合積丹事業所
における農業生産額は、総額
3億7,669万円(前年対比
967万円、2・5%減)です。

JA新おたる農業協同 組合の組織改革

4月積丹事業所統合

同組合では、本年度、中期
経営計画(平成29～31年度)を
策定し、組織運営の安定的維持
強化と諸問題への迅速な対応を
図るべく、業務拠点の集約化を
進めるため、段階的に4事業所
(小樽、赤井川、銀山、積丹)
の統廃合を行う方針が機関決定
されており、去る2月6日の積
丹地区懇談会で組合員に対し説
明がありました。

懇談会では、本年3月に小樽
共済推進本部(小樽市塩谷)、
4月に積丹事業所、平成30年3
月には、小樽、赤井川、銀山事
業所を本所に統廃合することの
説明があつたほか、**当町の現地
対応としては、**

①職員体制は、本所管農推進グ
ループに集約し、現行と同じ2
～3名を維持すること。

②ATMの取り扱いは、4月28
日をもって終了すること。

③農業用資材などの取り扱
いは、現行の体制を維持すること。
などの説明がありました。

**町としては、既に機関決定を
経た同組合のこうした動きです
が、今後の対応に当たっては、
当町管内組合員への細やかな業
務対応と、農業協同組合の地域
社会への使命と役割の重要性を
踏まえて、引き続き、円滑かつ
健全な組合運営について、組織
をあげてご尽力いただけるよう
要請したところ です。**

漁業生産の概況

水揚金額29%増

東しやこたん漁業協同組合の
1月末現在の生産状況は、総水
揚量は、4,990トン(前年
同期比824トン、19・8%
増)、総水揚金額は、24億9,
742万円(同4億6,
902万円、23・1%増)で、
当町管内分では、総水揚量は、
2,102トン(前年同期比
174トン、9・0%増)、総水
揚金額は、12億5,143万円
(同2億8,702万円、29・8%
増)という状況で推移していま
す。

水産基盤整備事業

道のFP魚礁設置工事は、平
成28年度当初設置分を含め、こ
れまで695基の沈設を終え、
国の第2次補正予算により追加
製作した58基は、本年度内の沈
設を予定しています。

建設課関係

建設工事等の発注状況

契約48件・4億1,490万
円

昨年12月2日以降、2月末ま
での工事の発注状況は、町道維
持補修等工事、入舸中央橋架替
工事その2、河口閉塞除去運搬
工事の土木関係3件、工事契約
金額1,652万4千円であり、
3月下旬の完成に向けて現在施
工中です。

また、委託業務は、道路台帳
修正委託業務の土木関係1件
で、委託契約金額は、48万6千
円です。

これにより、2月末現在の工
事及び委託業務を合わせた総
契約件数は48件、町道除排雪
委託業務を除く総契約金額は
4億1,490万4千円です。

教育執行方針 (要約)



（十河 昌寛 教育長）

I. はじめに

今日、高度情報化やグローバル化がめまぐるしく変化する中、日本の人口は少子化・高齢化の進行などにより平成20年をピークに減少に転じ、積丹町を含む地方では都市部より減少のスピードが早く進んでいます。

こうした人口減少は、地域経済の疲弊や雇用機会の減少、都市部への人口流出などにより地域の活力が低下してきている中、人口の急激な減少は本町の児童生徒数の減少にも顕著に現れてきています。

このような状況にあっても、将来において地域を担う子どもたちには、そうした社会を生き抜く力を身に付け、その持てる能力を遺憾無く発揮することが

できるような育む必要があります。

教育委員会としては、人格の完成を目指すという教育の目的を果たすため、第5次積丹町総合計画を基本に、昨年策定した積丹町教育大綱に沿って人づくりを進めていきます。

II. 主要施策の推進

学校教育の推進

学校教育の目的は、児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、創造性や豊かな心を育成することにあり、そのためには教育活動の充実に間断なく取り組んでいかなければなりません。

確かな学力の育成

①学力の向上
各学校では、基礎基本となる知識や技能の習得とそれらを活用して様々な問題を解決するための能力の育成に取り組んできました。

小学6年生と中学3年生を対象に昨年実施した平成28年度全国学力・学習状況調査では、国語、算数及び数学について、基礎的な学力をみるA問題と応用力をみるB問題を実施し、小学校では、算数Aは全国平均を3・7ポイント上回ったものの、国語A・B、算数Bは全国平均を4ポイントから7ポイント下回るという結果となりました。

中学校については、国語A・B及び数学A・Bすべてで全国平均を大きく下回り、その差はマイナス14・8ポイントからマイナス23・4ポイントと、たいへん厳しい結果となったところです。

小学校では、全体的には着実に改善され、底上げが図られてきているものと考えています。今後、学習規律の徹底や個別指導による補充学習を進め

力向上を図っていきます。

中学校では、これまで改善傾向が見られていましたが、今回の調査結果を踏まえ、授業の無い教員が役割を分担し指導するティームティーチングによる生徒のサポートを行うほか、補充学習の実施に努めているところですが、今後、学習習慣を定着させ学力向上の取組を進めていきます。

教育委員会としては、各学校の学力向上への取組を支援するとともに、学校と連携して小学生向けに学習習慣と生活習慣の定着を目指した長期休業期間中の学習活動を実施するほか、美道教育庁へ要請してまいります。

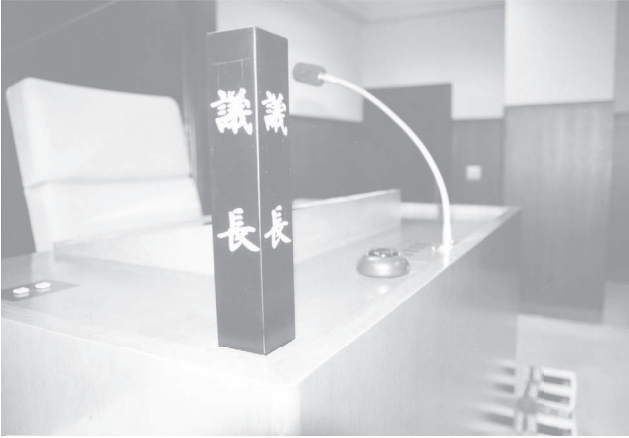
また、中学生向けには、「海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業」を活用し、義務教育の出口となる中学3年生を中心に、卒業後の進路に関し自己実現を図るための支援として、学習塾が持つノウハウを活用して学習習慣の定着と学力向上の取組を進めていきます。

②教育環境の充実

本町の児童生徒数は、「はじめに」でも述べたように、人口減少とともに児童生徒数も減少し、学校によって状況は異なるものの、特に美国地区で大きく減少すると見込まれており、学級編成に大きく影響することが予想され、こうしたことへの準備が必要です。

本町の小規模校では、これまで児童数の少なさを活かした丁寧な指導やPTAの協力による学校行事を実施しているところですが、小規模校で不足しがちな発達段階に応じた多様な意見に触れる機会、社会性を涵養する機会などを充実させるため、平成27年度から同一学年の複数児童による集合学習を行う小規模校活性化推進事業に取り組む、平成28年度は試行的に美国小学校も含めるなど事業の充実を図ってきました。

今後は、優れた取組事例の調査と並行して集合学習の取組などをより充実させ、教育活動の高度化を図っていきます。



③ 特別支援教育

特別支援教育については、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、学校生活や学習上の課題を改善するための支援に努めます。また、普通学級に在籍し、特別な教育支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実を図るために、美国小学校と美国中学校に特別支援教育支援員の配置を行っていきます。

④ 国際理解教育

北海道を訪れる外国人は増加しており、本町でも外国人の方を見かける機会が増え、国際化の波は年々大きくなってきました。

今後、子どもたちは外国の人々との交流の機会が増え、異文化との共生が求められていることから、小学校の外国語活動や中学校英語の授業を支援するために、外国語指導助手（ALT）を引き続き配置するとともに、本道に留学中の学生等との国際交流事業を継続していきます。

⑤ 姉妹都市交流

姉妹都市である高知県香美市

の児童との交流については、それぞれの地域を訪問し、交流することにより、気候や文化、生活習慣の違いを実際に触れて学び、視野が広がるなど貴重な経験となりました。

平成29年度においても、引き続き本町の児童を派遣するとともに、香美市からの児童の受入については、平成28年度に試行的に実施した冬季間の受入課題を踏まえながら、より効果的に円滑に実施できるよう取り組みを進めます。

豊かな心の育成

① 豊かな人間性の育成

今日のように社会がめまぐるしく変化する時代にあっても、子どもたちに命の尊さや他人を思いやる心を育み、社会の規律を学ばせることは、心豊かでたくましい人間に成長するためには大切なことです。

このため、道徳の時間を中心に学校の教育活動全体を通じて取組を進めるとともに、子どもたちに様々な体験を通して豊かな人間性が育まれるよう、少年教室などへの参加を促していき

ます。

また、読書活動や視聴覚教材を活用して豊かな心の育成に努めていきます。

なお、学校における道徳については、学習指導要領の一部改正により、教科として位置づけられ、小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度からそれぞれ実施されることとなっていますが、その評価方法についての難しさが指摘されており、今後、校内研修などにより指導力を高めていきます。

② いじめ防止

いじめ・不登校などの問題行動への対応については、家庭、学校及び地域社会との連携を図り、いじめについては「人間として絶対に許されない」という強い認識に立ち、いじめを許さない環境づくりを推進するとともに、不登校の児童生徒についてはきめ細かな対応に努めていきます。

また、こうした生徒指導に関する問題については、どの子どもにも起こりうるとの認識に立って、子どもたちが出す小さなサインを見逃さず、未然防止・

早期対応はもとより、一人ひとりの子どもに寄り添った支援に努めていきます。

健やかな体の育成

子どもたちが生涯を通じて元気で健康に過ごすためには、望ましい生活習慣と健康管理能力を身に付けることが大切です。

① 体力の向上

平成28年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、対象学年の小学5年生男子は4名、女子は2名、中学2年生男子は3名、女子は10名であり、本町の児童生徒の体力・運動能力をみるには余りにも調査対象人数が少ないものの、単純平均で見ると、体力合計点では、小学5年生男子は全国・全道を上回っており、小学5年生女子、中学2年生男子・女子は全道平均を上回っているものの、全国平均を下回っている状況にあります。

各学校では、休み時間や放課後などを活用して体力向上の取組を進めており、今後とも、自ら進んで運動に取り組み、体力・運動能力の向上を図っていきま

す。

②健康教育

健康教育に関しては、虫歯予防に係る「フッ化物洗口」について昨年度と同様に小学校の希望者を対象に実施するとともに、中学2年生の希望者を対象に胃がん発生の原因の一つといわれるピロリ菌検査を実施するほか、喫煙・薬物乱用防止教室を実施していきます。

また、食に関する指導については、栄養教諭が中心となつて、地場産物を活用した学校給食を通じて地域の食文化への理解を深め、食への感謝の念、郷土を愛する心を育むとともに、正しい食習慣を身に付ける取組を行っていきます。

信頼される学校づくり

学校は地域の中で、単なる教育施設としてだけでなく、地域のコミュニティの核となる施設の一つとしての性格を持っています。

このため、学校は、地域の中で保護者や地域住民の信頼と支えの上に成り立っており、教育

活動や学校運営の状況などについて積極的に情報発信が必要です。

各学校では、学校便りを保護者だけでなく、自治会を通じて各家庭にお知らせしたり、地域公開参観日の実施や、学校の点検・評価や保護者アンケート調査等により教育活動の周知や評価を行い、学校の運営に生かしており、今後もこうした取組を進め、信頼される学校づくりを行っていきます。

安全・安心な学校・地域づくり

子どもたちが安心して学校で学習活動に取り組むためには、地域と連携・協力した安全・安心な地域づくりをする必要があります。

このため、スクールガードリーダーの協力による学校周辺区域及び通学路の安全確認を行うほか、教職員や地域関係者による街頭指導や巡回指導の実施、小学校の新入学児童への防犯ブザーの配布、学校における交通安全教室の開催などにより、安全に対する意識を高めていきます。

また、東日本大震災を教訓に、自らの安全は自らの力で守るという自助の意識を高める防災教育の充実に努めていきます。

教育環境の整備・充実

町内各学校の施設設備等の整備については、各校からの要望等を踏まえ、緊急度を考慮しながら順次整備を進めています。平成29年度については、美国中学校の防火シャッター改修工事のほか、すべての学校の屋内運動場の非構造部材の耐震点検調査を実施し、照明器具やバスケットゴールなど老朽化による危険性を把握し、予防的対策を検討していきます。

また、経年劣化による損耗が著しい、給食配送容器の更新を行います。

生涯学習の推進

本町では、少子化、高齢化、人口減少など様々な課題に直面しているほか、社会の急速な変化は個人の価値観の多様化、ライフスタイルの変化をもたらしています。

このような状況であっても、町民一人ひとりが生きがいのある充実した人生を送るためには、生涯を通じて学ぶことができ、そしてその学んだ成果を生かせる環境づくりが大切です。

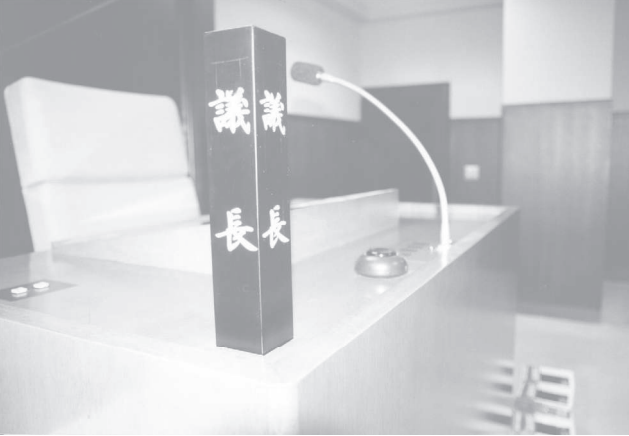
このため、「第6次積丹町社会教育中期計画」の基本目標である「持続可能なうるおいのある地域づくりを求め、自ら学び自ら活動する社会教育の推進」に向けて社会教育、生涯学習の事業を展開していきます。

社会教育の充実

①家庭教育

少子化や核家族化、過疎化が進み、家庭や地域の教育力が低下が指摘されている今日、すべての教育の出発点ともいわれる家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣や善悪の判断を身に付ける重要な役割を担っています。

このため、学校・PTAと連携した家庭教育講演会の実施や親と子の健やかな成長のための「ブックスタート事業」の実施、B&G海洋センターを活用して保護者や地域住民が集う「学び



カフェ」を実施し、日常的に家庭教育や子育てに関する学習・相談・交流の機会を設けるなどして、家庭の教育力が向上するよう、取り組んでいきます。

②青少年教育

青少年が心豊かで健やかに育まれ、「豊かな人間性」を身に付けるためには、成長の各時期に様々な体験をすることが大切です。

このため、町内の各種団体等の支援、協力を得て少年教室や野外体験活動等を実施するほか、地域コミュニティづくりを担う次世代の人材の育成にも取り組んでいきます。

また、学校の放課後における子どもたちの安全・安心な居場所づくりについては、これまで実施してきた学習活動や創作活動などのほか、昨年から実施して子どもたちに好評だった音楽活動を多く取り入れるなど事業の充実を図り、実施にあたっては、町長部局と一体となつてより多くの子どもたちに参加してもらえよう取り組んでいきます。

③成人及び高齢者教育

成人及び高齢者教育については、成人学級や町民文化講演会、大人の混声B & G合唱クラブ、高齢者を対象としたリフレッシュ学級など、幅広く学習機会を提供してきました。

今後ともこうした講座や活動を進めるとともに、学んだ成果を生かす仕組みづくりや機会の確保に取り組んでいきます。

文化の振興

芸術・文化は人々の心に安らぎと感動を与え、豊かな想像力と人間性を育み、自ら活動することによって人と人の交流が広がるなど、地域の人々に生きがいと潤いを生み、地域社会の活性化に重要な役割を果たしています。

このため、住民の文化活動を促進するため、文化団体の活動に対する支援やオーケストラによる音楽鑑賞の機会の提供、自らの芸術・文化活動の成果を発表する機会として町民文化祭の開催などを行い、町民の芸術・文化活動への参加を促していきます。

生涯スポーツの振興

スポーツは、人々が豊かな心と健全な身体をつくるため、生涯にわたって自発的に行われる活動であり、明るく豊かで活力に満ちた、生きがいのある社会づくりに大きく寄与しています。

本町では、B & G海洋センターを拠点に健康や体力づくりの機会の提供や、町民の誰もが参加できるスポーツ大会の開催、各スポーツ団体の活動への支援を行ってきました。

今後は、こうしたスポーツ活動を一層活発化させるため、平成27年度から取り組んできた「海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業」を活用して、B & G海洋センターの持つ運動、健康づくりに関する機能を高め、町民の運動、スポーツの機会の提供を充実させていきます。

社会教育施設の有効利用

町民の学習活動を進めるためには、学びの「機会と場」の提供と併せて情報の提供が大切です。

本町には、B & G海洋センターや野外スポーツ林スキー場などの社会体育施設、総合文化センター図書コーナー・創作活動室、研修センター等の社会教育施設などが設置されており、多くの町民に利用されています。

特に海洋センターについては、平成27年度より全国392の自治体の中から、B & G財団から3年間にわたって「海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業」の指定を受け、海洋センターがこれまでのスポーツ施設から、子どもから高齢者まで誰にでも親しまれ、気軽に集える地域コミュニティの拠点となるよう、その機能を充実させるため、「子どもの居場所づくり」、「幼児から高齢者まで、町民の誰もが集える交流の場」、「幅広い町民の健康づくりの場」として、ブックフェスティバルや避

難所体験、大人の混声合唱クラブ、健康講座、設備の整備などを実施してきました。

最終年となる平成29年度は、こうした取組をさらに充実させるとともに、AV機器を活用した視聴覚教育や家庭教育講座、中学生を対象とした少年リーダーの養成、中学校及び民間の学習塾と連携した中学生向けの学習支援事業、健康・ダイエツト等共通の目的を持つコミュニティの形成など、より海洋センター機能の高度化による町民のためのコミュニティづくりを進めていきます。

野外スポーツ林スキー場は、小学校のスキー授業での利用や放課後・休日での利用、スポー



▲ B&G 避難所体験

ツ関係団体や町民有志によるスキー大会などで利用されており、引き続き利用の促進に努めていきます。

研修センターについては、設備の補修を行うとともに利用者負担の適正化を図っており、今後も利用者の声を聞きながら、より一層、利用しやすい施設となるように努めていきます。

日司地区緑地広場整備については、トラック部分全面が雑草の繁茂により、授業や学校行事に支障を期たしていることから、土入れ転圧等の路盤整備を進めていきます。

また、このたびB&G財団から積丹町B&G海洋センターに、環境に配慮した電気自動車1台を3年間無償配備されることとなりました。

今後、同センターでは様々な事業の実施に活用するとともに、環境教育事業の導入実施について検討していきます。

なお、今回の電気自動車の無償配備については、B&G財団が全国の海洋センター所在市町村へ60台の配備を公募したところ、141もの自治体から応募があり、審査の結果、海洋セン

ター評価の「特A評価」の獲得回数（7回）などが考慮され、積丹町に配備決定となったことを申し添えます。

III. むすび

これから進んでいく未来はどのような時代なのか見通すことが難しく、ともすれば悲観的になりがちな今日、子どもたちの明るい声と元気な姿に、私たちは元気をもらっています。

子どもたちが向かう未来には困難がたくさん待ち構えていることが予想されますが、それを乗り越えてもらわねばなりません。

私たち大人の責務として、子どもたちに困難を乗り越える力を身に付けさせなければなりません。

積丹町教育委員会としては、まちの将来を担う子どもたちを学校、家庭、地域と連携しながら育んでいきます。

審議された案件

報告第1号

株式会社積丹観光振興公社運

営況報告について

第31期・平成28年度決算状況及び第32期・平成29年度営業計画について、報告するものです。

(報告)

議案第1号

積丹町移住定住促進住宅用地分譲条例の制定について

町有地の有効活用と減額譲渡処分による宅地分譲により、移住定住対策を推進するため、13区画の町有地の減額売払いに必要な条例を制定するものです。

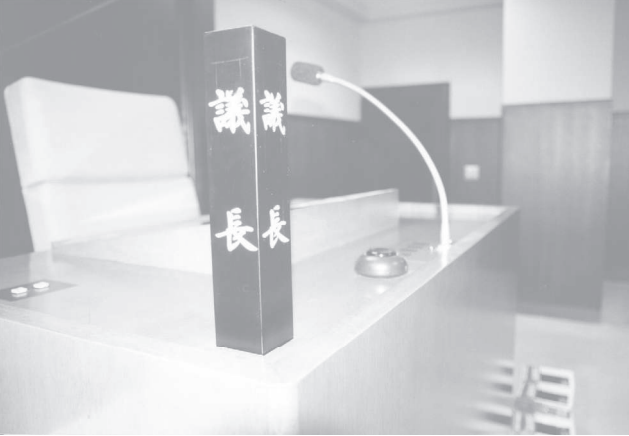
(原案可決)

議案第2号

後志広域連合規約の変更について

第3次広域計画策定に伴い、後志広域連合規約を変更するため、地方自治法により構成16町村議会の議決を求めるものです。

(原案可決)



議案第3号

積丹町税条例等の一部改正について

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法等の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、積丹町税条例など4条例の条文整備を図る必要があるため、関連一括条例により改正するものです。

(原案可決)

議案第4号

積丹町国民健康保険税条例の一部改正について

積丹町国民健康保険審議会の答申を経て、平成29年度からの国民健康保険税課税限度額を、現行81万円から85万円に引き上げるものです。

(原案可決)

議案第5号

積丹町交通安全指導員設置条例の一部改正について

交通安全指導員の活動の現状を勘案し、任期の延長及び定数の削減並びに文言整理等を行うため、改正するものです。

(原案可決)

議案第6号

積丹町エイジングステーション設置及び管理条例の一部改正について

介護保険法等の改正事項が、順次施行されたことに伴い、関係根拠法の引用条文等の整備等の必要があるため、改正するものです。

(原案可決)

議案第7号

積丹町課設置条例の一部改正について

課の分掌事務の所管替え及び文言整理などの必要があるため、改正するものです。

(原案可決)

議案第8号から14号まで

平成29年度積丹町一般会計予算及び各特別会計予算

(いずれも原案可決)

議案第15号

平成28年度積丹町一般会計補正予算(第11号)

社会保障税番号制度システム整備事業費18万1千円、臨時福祉給付金(経済対策分)給付事業3,700万円、基金積立金

1億1,469万1千円などの追加と、国・道支出金の実績見込みなどによる減額により、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,906万円を追加し、31億6,491万6千円にするものです。

(原案可決)

議案第16号

平成28年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)

簡易水道使用料など370万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,948万9千円にするものです。

(原案可決)

議案第17号

平成28年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

事業勘定…後志広域連合分賦金など194万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,331万7千円にしようとするものです。

直診勘定…診療収入など770万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,

383万8千円にしようとするものです。

(原案可決)

議案第18号

平成28年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計補正予算(第2号)

高齢者自立生活支援事業費など200万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,838万7千円にしようとするものです。

(原案可決)